## 令和3年度 豊田市のいじめの現状と防止等に関する取組について(報告)

#### 1 豊田市のいじめの防止等に関する取組

- (1) 豊田市いじめ防止基本方針
  - ○策定 平成27年 4月 1日
  - ○改正 平成28年11月24日 ※いじめ解消の目安を定め追加
  - ○改正 平成29年11月22日 \*平成29年3月の文部科学省の「いじめ防止基本方針」改定を受けて

#### (2)教育委員会の主な取組

- ① いじめの状況調査
  - ア 毎月のいじめ状況調査
  - イ 文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
- ② 学校との連携
  - ア いじめの早期相談票を活用した学校との早期連携
  - イ 「いじめ対応マニュアル(ミニマム版)『こ・れ・だ・け・は』」の活用
  - ウ 「子どもの命を守るハートサポートプログラム」の実践
- ③ いじめ対応に関する教員等の研修
  - ア 教育相談主任研修 (動画研修)
  - イ 教師向けいじめ対応研修会の開催

初任者研修、5年目研修、8年目研修の経年経験者研修で実施

講 師:愛知県弁護士会 弁護士 高橋 直紹 氏

ウ パルクとよた 公開セミナーの開催

実施日:令和3年10月29日(金)

講 師:名古屋大学学生支援本部

准教授(臨床心理士)杉岡 正典 氏

- エ 児童生徒・保護者向けいじめに関する研修会の開催(小学校2校・中学校4校)
- ④ 委員会等
  - ア 豊田市いじめ防止対策委員会の開催
  - イ 豊田市いじめ・不登校対策推進委員会の開催

# ⑤ 相談支援等

- ア スクールソーシャルワーカーの派遣(随時)
- イ スクールカウンセラーの全校配置 (R3 市 55 人・県 36 人)
- ウ 心の相談員の配置 (R3 90人) 児童生徒数 200人以上の小中学校と希望する学校に配置
- エ 青少年相談センター (パルクとよた) における面接相談
- オ 「はあとラインとよた」による電話相談
- カ 「児童生徒向け相談カード」の配付
- キ 学習用タブレット「先生たすけて」の活用

#### (3) 各学校の取組状況

- ① 学校いじめ防止基本方針の見直し
- ② アンケートや教育相談の実施
- ③ 校内いじめ対策委員会の開催
- ④ 情報モラルに関する授業や道徳科の授業 等

## 2 豊田市のいじめの現状

#### (1) いじめの認知件数の推移

		小学校		中学校	
		認知件数	年度末収束率	認知件数	年度末収束率
令和	元年度	2036件	86.2%	540件	90.0%
令和	2 年度	1604件	84.5%	220件	85.5%
令和	3年度	1580件	83.4%	259件	80.3%

# (2)「いじめの早期相談票」の活用(令和3年度 71件)

取組	小学校	中学校	合 計
経過観察	3 1	1 0	4 1
学校訪問支援	1 4	1 2	26 重複5
保護者または本人と直接面接	3	3	6
他機関との連携	2	2	重複1